

~ SDカードがスマートフォンで 表示できるようになりました ~

本アプリの詳細は<u>こちら</u>



Ver1.0 2023/11/1

用意するもの

①運転経歴に係る証明書 (QRコード有)



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



使用イメージ Step1

SDカードアプリで、運転経歴に係る証明書に 印刷されているQRコードを読み取ります。 SDカードアプリの画面に従い、SDカード情 報をスマートフォンに保存します。

無事故・無違反証明書	SDカードアプリで、
田	運転経歴に係る証
	明書のORコードを
ウま日(1953) R (1953) R (1953) B まで II	言取
交通事款及び交通違反について記録されておりません。 明	司近月又
8	
10, 10	
合和 簡正年 簡明月 (部日) 現在、上記のとおりであることを証明します。	
令和 警察 年 警察月 警察日 自動事業会議報行ンター	
	~
	•
a 25	
물광	
23	
三 次	5004
00	
WIK /	
	A LOSS CONTRA

使用イメージ Step2

SDカードアプリで、SDカード情報を画面に 表示できるようになります。 SDカード優遇店では、上記の画面を提示し てください。



アプリの使用方法①

<u>SDカードアプリ</u>を起動し、「利用開始」を タップ



アプリの使用方法②

利用規約を確認し、「同意する」をタップ

← 1/4 (利用規約等)

下記の内容でよろしければ、「同意する」を押 してください。(同意しない場合は、使用でき ません。)

【SDカードアプリ利用規約】

この利用規約(以下「本規約」といいま す。)は、自動車安全運転センター(以下 「JSDC」といいます。)が提供するアプリケ ーション「SDカードアプリ」(以下「本アプ リ」といいます。)の利用に関する条件を定め るものです。本アプリを利用する前に、本規約 をよくお読みください。本アプリの利用者(以 下「利用者」といいます。)は、本規約に同意 したものとみなされます。

1 利用者の責任

(1)利用者は、本アプリの利用に関して誠実 かつ法律に準拠した行動を取る責任を負いま す。また、他の利用者や第三者の権益を尊重 し、迷惑や損害を与えないよう努めるものとし ます。

(2)利用者は、本アプリの利用に関連して生

同意する

同意しない

Copyright (C) Japan Safe Driving Center. All Rights Reserved.

利用規約に同意しない場合は、SDカードアプリによるSD カード情報の表示を行うことは出来ません。

アプリの使用方法③

<u>運転経歴に係る証明書</u>に印刷されたQR コードを読取り



・インターネットが利用可能な環境で実施してください。また、 QRコード読取りのためカメラへのアクセスの許可が必要です。 ・アプリによる表示期限は、運転経歴に係る証明書の発行から 3年です。発行から3年以上経過した運転経歴に係る証明書は、 本アプリでは使用できません。

アプリの使用方法④

氏名を確認し「次へ」をタップ (表示できない文字がある場合は口が表示さ れますので、代替文字を入力してください)



アプリの使用方法⑤

内容が正しいことを確認して「保存」をタップ

← 4/4(SDカード情報確認) :
下記の内容でSDカード情報を保存します。よろ しければ「保存」を押してください。
氏名/name
日本太郎
無事故無違反年数/years of SD
20 年
開始日/date of start
平成15年4月1日
終了日/date of end
令和5年10月2日
発行事務所/office
東京都
発行日/date of issue
令和5年10月2日
発行番号/No.
123456
前に戻る保存
Copyright (C) Japan Safe Driving Center. All Rights Reserved.

「保存」をタップすると、画面に表示されているSDカード情報 をスマートフォンに保存します。 <u>保存後は、アプリ起動時に次</u> <u>ページの画面が表示されるようになります。</u>

アプリの使用方法⑥

SDカード情報が表示されます。次回アプリ 起動時はこちらの画面が開きますので、SD カード優遇店に提示してください。 (カードイメージ部をタップするたびに表裏反転します。)



アプリによる表示期限は、運転経歴に係る証明書の発行から3年です。発行から3年以上経過した運転経歴に係る証明書は本アプリでは使用できません。最新の証明書を取得した後に、次ページの要領でSDカード情報を更新してください。

アプリの使用方法⑦

運転経歴に係る証明書を新たに取得したときなど、SDカード情報を更新する場合は、 画面右上メニューの「QRコード再読取り」により、QRコードの再読取りを行ってください。

